

4/3 産業競争力会議テーマ別会合

(開催要領)

1. 開催日時：2013年4月3日(水) 17:30～18:30
2. 場 所：内閣府本府3階特別会議室
3. 出席者：

甘利 明	経済再生担当大臣兼内閣府特命担当大臣（経済財政政策）
西村 康稔	内閣府副大臣
山際大志郎	内閣府大臣政務官
秋山 咲恵	株式会社サキコーポレーション代表取締役社長
岡 素之	住友商事株式会社相談役
榊原 定征	東レ株式会社代表取締役 取締役会長
佐藤 康博	株式会社みずほフィナンシャルグループ 取締役社長 グループ CEO
竹中 平蔵	慶應義塾大学総合政策学部教授
三木谷浩史	楽天株式会社代表取締役会長兼社長
新藤 義孝	総務大臣兼地域活性化担当大臣
太田 昭宏	国土交通大臣

(議事次第)

1. 開 会
 2. 討 論 ー 立地競争力の強化
 3. 閉 会
-

○冒頭

(甘利経済再生担当大臣)

「立地競争力の強化」については、これまで産業競争力会議において、産業競争における諸外国とのイコールフットィングは重要であること、我が国をアジアで最も起業がしやすい国とするための特区をつくるべきということ、老朽化・脆弱化するインフラの更新等には PPP/PFI の活用が重要であるということなど、重要なご指摘をいただいている。

いずれも我が国産業の競争力を高める上で欠かせないテーマ。民間議員の方々には積極にご意見をいただき、関係省庁は単に反論するのではなく、そのご意見を具現化するために考えられる方策について前向きな御発言をお願いする。

○立地競争力の強化

(竹中議員)

先に2点について集中的に両大臣とお話をさせていただきたい。

1つは、特区の話。規制改革の突破口としての特区を今までと違う形で大幅に拡充したい。もう一つは、官業の民間開放としてのコンセッションを今までとは違うスケールで進めるという点。この2つが実現すれば、日本の経済にかなり違った景色をつくれるのではないかと。

特区については、構造改革特区ということで2002年に始めて、既にそれなりの成果を上げてきた。また、それ以降も総合特区等々の工夫が重ねられてきたと思う。しかし、残念ながら初期のような効果がだんだん見られなくなってきた。現在の総合特区制度では「国と地方の協議」も含めて様々なことが行われているが、現実には、様々な提案は119提案に絞られて、その中でも更に「管理職クラスの対面協議」は3提案のみしか行われていない。特区の推進本部の結論では、実現に向け60件合意したということになっているが、うち55件は現行制度でできるという形になっており、なかなか実態として成果が上がっていない。

「アベノミクス戦略特区」という形で、今までは違う特区にできないだろうか。違いは2つある。一つは特定産業の特区という形ではなく、特区のつくり方そのものを根本的に変えること。もう一つは、徹底して総理主導の特区にすること。徹底的に総理の主導のもと、例えば総理を中心とした特区諮問会議のようなものをつくり、そこに総理の命を受けた特区担当の大臣がおり、民間議員の議論も含めて関係大臣と議論し、措置要求が出せるようなものとする。もう一つ、国代表の特区担当大臣と地方代表の知事や市町村及び民間代表が三者の統合本部をつくり、それで議論できるようにする。

現状の特区は、地方がやりたいことを国に申し出て、その都度内容を各大臣が認めるという進め方だが、それを国の意思として、国の戦略として総理の意思が反映されるような仕組みに変えていく。三者の統合本部は政府代表の大臣と地方代表と民間からなり、ミニ独立政府のような形で強力に推進していくことが重要。

自治体側から話を聞くと、やはり今の特区では使い勝手がよくなくて困っている。東京都のヘッドクォーター特区というものがあり、法人税も減免されるような措置はあるが、ヘッドクォーターとしての会社が来てくれない。それは、例えば外国人が来てもその子供を英語で教育する小学校がないなど、仕組みがあっても現実がワークしない状況となっているため。大阪もイノベーションの特区を持っているが、同じようなことに悩んでいる。

新しい枠組みをつくるということについて、まず運用で動かせる範囲でぜひ新藤大臣に先行してやっていただき、その上で必要な法改正も行っていくという二段構えで新しい特区をお願いしたい。

(新藤大臣)

すばらしいご提案をいただいた。私どもが考えていることと方向性が完全に一致している。今私なりに整理をしている。

特区の関係は、まず総合特区があり、構造改革特区というのもあり、都市再生、中心市街地活性化、それから地域再生という事業もある。それぞれ成り立ちや内容が違うため、統合的に運用できるように事務局を設けて回すようにはしている。

それとは別に、今回新たに国策として国と地方と民間とが合わさって、その地区でやりたいことをまず提案いただき、それを認定した上で必要な財政や税制やいろんな支援措置をする、また規制緩和をやる、こういう本当の乾坤一擲のものをいくつかつくれたら、これは極めて力が出るに違いないと思う

今までは先に制度をつくって、それに認定されるとその範囲でということになっていた。それでも随分特別な待遇をしているが、そうではなく、それぞれの地域でこれをやりたいというときに、それに合わせた規制緩和と権限移譲、更には様々な財政支援などを機動的に組み合わせた特区ができるならば、これは今までにない形になると思う。実際にどのように進めていくかというのは法律の問題や制度の運用上のことがあるが、既に事務方とはそういう話をしていたところであり、よく調整をして進めていきたい。

(竹中議員)

新藤大臣から非常に前向きなお答えをいただいた。ぜひ前向きに進めていただきたい。

総理主導と言った際に、地方からの現場の意見を聞くということがまず大変重要。同時に、例えば何か国土交通関係で東京の強化をやろうとした場合に、実際の建築の許認可等々は自治体が持っていて、そこで止まってしまうという例もある。そこは国も地方もともに譲るといふ仕組みをつくるのが肝だと思っている。

もう一つ、なぜ特区にするかという点、スピードが大事であるため。このスピード感ぜひ持っていただきたい。だからこそ究極的には法改正をするにしても、まず今の仕組みの中で、又は必要な閣議決定をしていただき、ぜひ進めていただきたい。

国がリーダーシップを取ることも重要だが、決して国が成長分野を特定するなどではなく、地方の非常に自由な発想を実現していただきたいと思う。

(秋山議員)

先ほど東京都のヘッドクォーター構想特区のボトルネックについて具体例のご紹介があった。現在のところ立地競争力という観点からは、もちろん、人件費、土地購入賃借料、通信費に電気料金あるいは物流コストなど全般的に日本はコスト高ではあるが、もう少し現実的なところを変えていけば、国際的に見て日本の立地競争力というのが上がるであろうというポイントについて、競合相手となると思われるシンガポール、香港について比較しつつ具体例を挙げたい。特に教育、医療、あとは外国語利用、このあたりが現実的な問題としてボトルネックになっており、どのように解消していけるかということが重要。あとは税について、現在の法人実効税率と租税減免に関して、韓国、シンガポール、香港と比較すべき。

前回産業競争力会議にて、麻生大臣から OECD の有害税制との兼ね合いで問題があるというような御指摘があった。OECD による有害税制の判断基準に基づき、できることとできないことがあると理解しており、できることの範囲内で、内外の差別をしない中で、競争力を強化することをできる限りやっていくという方向性をぜひ打ち出していきたい。

(竹中議員)

OECD の有害税制のご指摘があったが、結論から言うと、例えば金融・サービスなどの地理的な可動性が高い活動については内外無差別でないという規定はあるが、少なくとも法人税を思い切って下げるといふ措置は講じられるはずと認識している。

また、先ほど申し上げたコンセッションについて。世界の政策と日本の政策を比較すると、このコンセッションがなぜかこれまで日本では突出して遅れてきた。これはインフラの運営権を民間に売ることによって、サービスがよくなり、お金も入ってくる。そういう意味で、コンセッションは今特に様々な財政ニーズがある中で、極めて日本としては利用価値が高い。

太田大臣にぜひお願いしたいのは、全国のキャッシュフローを生むような空港、上下水道、港湾交通などのインフラについて、ネットの資産ベースで見ると 100 兆ぐらいあるということになる。割引現在価値を計算すると 100 兆あるかどうかはわからないが、相当大きな規模のものがあるはずである。これを今まで日本は余り活用しないで寝かせてきたが、そこをぜひ民間開放していただきたい。世界の主な空港はほとんどそうになっている。実は法律としては数年前にできたわけだが、現状ではいくつかの使い勝手の悪さみたいなものがあるのではないかと思う。

今、インフラの運営を世界的に手掛ける企業が出てきているが、日本では国内で運営

した実績がなく、そういう企業は出てきていない。日本は大きく出遅れている。

また、先進国の建設業について、建設するだけではなく、それを運営するソフトの方にこそ今大きな価値が見出されている。スペインのフェロビアル社というのは、この過程で大きく成長しており、その中でサービスの収入がどんどん増えているということで、これが建設業の未来の一つの姿なのではないか。

今の日本の法律では、キャッシュフローを生む重要なものとしての空港と有料道路がこのコンセッションの法律から外されている。空港については今国会にも法案提出の見通しと聞いているが、ぜひ有料道路の解禁をご決断いただきたい。

(太田国土交通大臣)

空港については、法案を準備しまして、仙台空港を始めとしてそうした方向で動いていく。それは空港だけではなく、仙台の空港の周辺の開発のあり方という面的な拡大の元で、空港自体のみではなくて、むしろセンターとしての機能を果たしていくということになると思う。ここは法案を準備しており、PPP/PFIの対象拡大とともに具体的に推進していきたい。

道路はNEXCO等については、これはこれで民営化されたということもあるが、公社については特区という形でやろうということをおは意欲的な取組だと思っており、一つ一つ検討のスタートを切ることが大事と思っている。

先ほど特区の話があったが、特区かどうかは別としても、都市ということからいくと、東京と沖縄というところは焦点に当てなくてはならないだろう。全国の都市というものを見たときに、地方分権や道州制ということをおは考えた際、いずれにしても州都になるようなところがエンジン役をおは果たさなければならない。その州都になるようなところとも一つ別のところで、その地域の中で生き抜いていかななくてはならない都市がいくつもある。たしかに過疎はあるが、コンパクトシティなど様々な要素で作り直さなければならない。東京、大阪はモデルとは言いがたいが、道州制の議論も踏まえて、州都というあたりは1つのスタートを切ることが大事。

それとは別に、総理主導というならば、全国をずっと見渡した上で、これからの時代を見て、ここをおはひとつモデルにしていこうという個性のある都市について、コンパクトシティや観光などをかなり色濃くやるモデルをつくっていくというような試みがあるのではないか。その辺りについて、将来人口減少や災害など、様々な要因の中でどういう都市の配置というものが望ましいのかという観点を持ちながらやる必要があるとおは考えている。

その中で、ご提案のコンセッションについては、前向きに、正面からスタートを切ることが大事だろうと思う。

(竹中議員)

コンセッションについては是非前向きにお願いしたい。また、道路については愛知県の有料道路のほかにも福岡の都市高速とか名古屋の都市高速とか、そういうものもあると思うので、NEXCOをどうするかというのは今後の課題かもしれないが、できるだけ前広にお願いしたい。

それから、特区についても非常に示唆に富む案をいただいたが、私は東京が大変重要だと思はう。それからできれば輸出農業特区のようなものもできないかというように思っている。今後の具体的な話はまた先に検討をさせていただきたい。

コンセッションについて、法律はあって整備されつつあるが、今重要なのは、コンセッションに対する政権の明確なコミットメントだと思はう。そのためには例えば、これから何年間にどのぐらいのコンセッションをするというアクションプランをつくること

が重要なのではないか。世界の例を見ると、まとまった形でコンセッションが出てくるとインフラファンドがすぐにできてファイナンスができる。どれだけ出てくるかわからない状況だとインフラファンドはつくれない。これはファンドの関係者皆さんが言うことである。

最後に甘利大臣にお願いがある。PFI 法の中に民間資金等活用推進会議という総理を議長とする閣僚会議が位置付けられているが、この政権になってからまだ1回も開かれていない。この閣僚会議を活用いただき、例えばネットで100兆円のインフラについて、10年間で半分ぐらいの50兆円はコンセッションの対象にするなど、そういった一つのアクションプランを甘利大臣のほうで太田大臣とご相談の上つくっていただきたいと思っている。

(榊原議員)

私からは、例えば製造業を取り巻く六重苦の是正の問題、国際的なイコールフットィングの実現などについて、独禁法の審判制度の是正の問題、償却資産課税の撤廃の問題、法人実効税率のイコールフットィング、20%以下への引き上げ、それから産業インフラに関し国際的に遜色のない物流インフラの利用コスト及び利便性の実現、産業インフラに対するレジリエンスの強化の問題などについて意見を申し上げている。

これに加えて特区について一言補足したい。地域単位でない法人単位の特区設置がイノベーション促進に向けて非常に新しい仕組みとして有効であると考えている。現行制度の代替措置を実行できる企業を対象に、その規制を一定期間特例的に緩和して代替措置の実証を行うというもので、これによって戦略分野においてスピーディな規制緩和が可能となると同時に、実証に参画する企業は、いわばトップランナーとして事業活動を展開できるというメリットがあって、技術開発とか製品開発、臨床開発が促進される。

例えば医療機器の臨床研究について、現行、薬事法では医師が主体的な責任を持つと規定されており、企業の主体的な臨床開発の大きな阻害要因になっている。この制度の下で企業によるスピーディかつ主体的な臨床開発が可能となるわけで、ぜひこうしたことをやっていただきたい。

また、次世代の先進技術を使った自動車、例えば安全自動車を開発する場合に現行の道路交通法等では新しい技術を使った自動車の道路交通に対応しておらず、開発の大きな阻害要因になっている。これをこの制度によって規制を緩和すれば開発が非常に促進されることになる。このような事例は数多くあるため、このような企業単位、法人単位の特区を設けて規制緩和を実現していけば、地域に限定した特区の不自由さを乗り越えて、イノベーションをスピーディに推進することが可能となる。ぜひ竹中議員の提案に合わせて、こうした法人単位の実証特例制度を実現していただきたい。

(甘利経済再生担当大臣)

今、国会では社会保障・税番号法案を審議中であり、この成立後にPFI法の改正案が出る。その中でガイドラインの策定がなされて、連休明けくらいにガイドラインができるのではないかと考えている。そうすると、それをご指摘の関係閣僚会議でオーソライズする必要が出てくると思う。その時に何らかの目標設定等の手立てができればいいと思っており、それを目途に関係閣僚を取りまとめていきたい。

(三木谷議員)

竹中議員の提唱している特区戦略は非常に有効な打ち手だと思う。ぜひ進めていただきたい。

日本にあったアジアのヘッドクォーター機能がどんどんシンガポールや香港に移っ

ており、日本の企業もリージョナルヘッドをどんどん機能を移していくということになると、それをとめるということであれば、一刻も早く法人税を少なくとも欧米並みにするというを何らかの形で発表しなければならない。

また、日本版のクラスアクション法案という話が出てきているが、海外ではクラスアクション屋みたいなものが出て、非常に経営的にディスタービングである。慎重に検討すべき。

もう一つ、食品表示法について、食品表示の基準が消費者庁が定める府令に事実上白紙委任されるということになっており、今後農業の産業化や国際化、食品の国際化等ということが進む中で、国内事業者にとって極めて予見可能性がない。法律にもかかわらず規定がほとんどなく、全て消費者庁の府令に丸投げされている。ぜひ見直していただきたい。

(岡議員)

特区というものをつくって、そこでスピード感を上げて実行し、それを幅広く全国に展開するというのは理想的な形だと思う。特区でおしまいではない。

コンセッションについて、確かに日本は遅れている。コンセッションというものだけではないが、いわゆる官の事業の民間開放については、アジアでもヨーロッパでもこれは進んでいくように思う。日本もこれから変えていくべき。一方、民間開放といったときに、諸外国の場合はかなりオープンであり、日本の民間企業にだけオープンになるのではない可能性があるということは十分考慮に入れておかなければならない。いきなり全部オープンにするのか、それとも分野別に少しずつやっていくのかということは慎重に検討する必要がある。

もう一つは、日本であまり民間開放が進んでいないことから、日本の民間企業がこの分野は余り経験豊富ではない。したがって、率直に言って、事業性があるのかどうかということは非常に大きなテーマとなる。実際にそういったコンセッションの入札があっても事業性の判断を付けることができず参加する日本企業があまりいないということで終わってしまうおそれもある。国のほうで民間開放するという部分と、我々民間側が積極的に参加していくという両方が成り立たないと実現しない。そういうところに経験豊富な海外の企業がさっと入ってくるという可能性は十分想定されるため、必要な対策をきちんと立ててやっていく必要があり、かつ、民間もその覚悟で臨む必要がある。

(佐藤議員)

コンセッションの話について、フィージビリティの問題というのは非常に重要であるが、基本的には着実なキャッシュフローを生む事業であれば何とかアレンジができるという感覚は持っている。

海外の様々なレベルの方から産業競争力会議の議論が大きく注目されている中で、物事のバランスとして財源の裏づけがあるのかどうかということを使う方も多い。そういった中で今のコンセッションとかPFIという問題を産業競争力会議で議論し、それを打ち出すということは、安倍政権の経済政策のクレディビリティを高めるということで考えると重要だろうと思う。

その上で、コンセッションは基本的には事業権等を民間に売るという考え方だが、既にある政府資産の中身を入れかえるという観点から、既存のインフラを強靱なインフラにつくりかえるということになると、兆単位のお金が必要になってくると思うが、今の日本の財政事情からすると、それを全部やることは難しい。そのときにPFIの方式を使ってファイナンスを組み立てていく。その際、エクイティ部分、例えば3分の1を財政で持ち、3分の1をメザニンとして地銀も含めた金融機関が持ち、一番リスクの少ない

3分の1のシニアのポジションについては、例えば1,500兆円と言われている民間の個人の金融資産又は今問題になっている公的年金の資金というものが活用できるようなファンド形式にしてそこに入れ込むという形のPFIのファイナンスをつくることができるのではないかと。それによって、1つ目は財政の節約、2つ目は特に地銀に関し国債購入に偏った運用難という状態を実需のある貸し出しに振りかえていくことによるバランスシートの改善、そして3つ目は、1,500兆円の個人資産の活性化が進む。特に3つ目は、1,500兆円の約60%以上を持つ65歳以上の世代にとって、孫や子供のために安全なインフラをつくるための資金活用であり、しかもそれは個人向け短期の国債の利回りよりも若干高く、しかもリスクの大半はエクイティを担った国とメザニンを担っている民間金融機関が負っていることからほとんどリスクはないということであり、喜んでそれに参加してくるのではないかと。

また、日本の公的又は準公的年金のポートフォリオというのは、諸外国に比べると著しく安全資産に偏っている。海外の事例では公的年金がインフラの分野に投資しているという例は極めて多く、GPIFなどの公的・準公的資金がそういったところにもっと資金を投資していくことによって、年金資金の運用利回りの向上や活性化が果たされると思う。GPIFについては、運用のプロが少ないなどの問題もあると思うが、こうした年金資金をインフラの強靱化に使っていくことは、日本の産業育成や成長力の高度化といった観点からは是非検討していくべき。

(厚生労働省大臣官房審議官)

公的年金というのは事業主及び加入者の方々の保険料を財源として運用しており、当然のことながら、今の被保険者の方々が出したものが将来受給者の年金を賄うための重要な財源となる。その観点から、これは法律上も定められているが、あくまで被保険者又は受給者のためにどうすべきかという観点で運用していくということが必要。したがって、そういう観点と別の視点でやることについては、よく考えなければならない。また、保険料を拠出している関係者の方々の納得が得られるかどうかということもよく考えることが必要。

一方で、年金の運用というのは、受給者のために安全かつ効率的に回すことも必要。そうした観点から、現在GPIFにおいても、運用する資産の範囲は一定のものだが、それ以外に何があるかということは常日ごろから調査研究をやっている。そうした年金の将来財源を担うという観点に立った上で、どういった資産が適切かということを考えていく。そういう観点から見たときに、ご指摘の仕掛けがどういったものかということをよく考えていくことが必要。

(佐藤議員)

現状のままで年金制度が成り立つのであれば平和な世界が築かれるわけだが、とてもそんな状態ではない中で、一歩二歩踏み込んで、しかもそれがインフラの整備や日本経済の活性化にもつながっていくのであれば、そこに踏み込まなければ、ゆでガエルの状態になることははっきりわかっている。目利きのあるプロを活用するなどして、やっていく余地は十分あるわけであり、現状がいいところからの発想ではなくて、変えていかなければいけないということからぜひご発想いただきたい。

(竹中議員)

全く同じ議論を10年前の経済財政諮問会議でやったことを記憶している。安全な資産でなければならないが、100%同じ資産で運用するというのは非常にリスクが高い。実はポートフォリオを多元化することがリスクを軽減するというのが基本的な考え方

であるから、そこは今のままでよいとは思わない。同時に、これが強い政策的意図を持って財政投融资のように使われれば、これはまた国際的にも違った問題が生じてくるということだと思つたため、今回は、各省庁を交えた有識者会議を設置して、少し幅広に検討するというような提言にさせていただいている。

いくつかコメントをいただいたと思う。まず岡議員がおっしゃったように、日本の商社も今は水産業に向けて非常に積極的な取り組みをしているが、世界的な水産業をやっているところの規模に比べると、日本の大きなところでも10分の1ぐらいの規模だと思う。その意味では日本の企業そのものがまだラーニングプロセスにある。だからこそ大きくなっていただきたい。

あと、もし可能であれば太田大臣に少しご議論をいただきたいのは、特区にしる太田大臣ご指摘の東京の強化にしる、議論をするときに法人税の話というのは避けて通れない問題だと思う。また、もう一つ、空港の問題というのがどうしても避けて通れない問題と思う。これも以前からオープンスカイの政策を議論してきて進んできたが、結局空港特に羽田のキャパシティが小さいために、実体がうまく動かないというのが現状だと思う。

話が飛躍するかもしれないが、日本中の空港が様々な形でコンセッションし、それでできたお金で新しい滑走路を更に成田と羽田に1本ずつつくり、更に羽田と都心と成田をつなぐような高速鉄道もつくっていく、そういうことが行われないと東京は国際拠点にならないのではないかと。また、東京の地下鉄も今2つの運営主体に分かれているが、24時間動いているような状況でなければ国際都市にならない。そういったことをどのように実現していくかということを考えるに当たって、改めてコンセッションが必要だということになると思う。これらの制約について、国土交通省として今後どのようにするのか、そのときにコンセッションをどのように利用するのか、ご意見をいただきたい。

(太田国土交通大臣)

成田と羽田で75万回まで持っていこうというところ。私はかねてから、成田と羽田をリニアで結べば15分とかいうことも含めて、空港は大事だと言っていた。物理空間的な制約はあるが、空港の問題は非常に重要な問題だと思うので、よく研究をしていきたい。また、ご提案のあった輸出農業特区に関し、群馬県に道路ができたおかげで港のない県に港ができたのと同じ状況になっているというようなことも、道路の大事さで認識しなければいけないことだと思う。

もう一つは、これから高度成長時につくったインフラのメンテナンスに非常にお金がかかると言われていて。一方で、都市の強靱化が求められると同時に国際的な都市間競争にさらされていく。このような中で、新規の公共事業というのかなりの反発を受けるが、財政の制約の中で、どのように都市をつくっていくのかについて、大変示唆に富んだお話をいただいたと思っている。

(新藤大臣)

第一に、このアベノミクス特区を進めるとともに、地域単位で例えば過疎地を元気にする事業等をやっていくには、徹底したICT化が必要。ビッグデータを入れて、今までにない技術を入れることによって、効率がよく、かつコストの低い事業ができる。それは既に総務省のICT成長戦略会議の中で、そういったタマを準備、研究している。

また、何か特区をやるときに、今国で進めようとしている又は民間で進めている新しいプロジェクトを抱き合わせにして実践して効果を得られるような工夫が必要ではないかと思っている。法人単位というのもとても興味深い話だと思うが、地域というのは

市町村ではなくて、例えばエネルギーであれば谷合いなど再生可能エネルギーがここならば賄えるエリアというのが設定できる。そういった単位で新しい地熱や風力などを活用したプロジェクトを抱き合わせにして特区の効果を上げ、まちづくりを実践させるということをぜひやってみたいと思っている。

もう一つ大事なことは命を守るということ。これは一体どういう防災システムをつくるのかということ。宇宙からの衛星測位を活用して、かつ地上を基盤の目に電子地図化する技術により、時間と場所と高さがセンチメートル単位で特定できる。今、東北ではまちづくりが急ピッチで行われており、道路、家、ガス管、水道管などのデータがばらばらに蓄積されている。そういったデータを国家で一元管理して集約し、それをまた次の人が使えるように、地理空間の測位の情報センターというのがここで整備できないかと思っている。それができれば、そのデータに合わせて、風向きを入れ、木造の家屋の位置を入れれば、火事が起こった際にどのように火が進んでいくか、煙がどこに来るかがわかる。更には車の渋滞がどこに起きて、どうやって避難すればいいかが分かるなど、新しい防災のシステムができる。是非既存のものに加えてこういった新しいものをテコ入れして、新産業をつくり、製造業の需要もそこでつくるような取組をやりたいと思っている。

一つ気になるのは、高コスト体質の是正のテーマ中で、当面特区内に限り法人税や固定資産税の大幅引下げというご提案があるが、いずれも基幹税制であり、特にこういった税制については地方には代替財源がない。地方法人課税は6.6兆円ある中で、この部分について何らかのきちんとした代替財源を持っておかなければ、とてももたない。固定資産税について、償却資産課税は国際的に稀有な存在だと書かれているが、取っているところはある。対象となる構築物や機械、工具や取り方が国によって異なる。したがって、戦略的に考えて、ここの部分はテコ入れをして削るけれども、それは活性化させることによって税収は戻ってくるという計画をつくって手当てしながら進めていかなければ、やろうと思ってもそこから進まなくなってしまう。税調の議論もあるが、是非そこは実施する場合には戦略的に財源の工面もした上で提案していくべきだと思う。

(農林水産省経営局長)

戦略的な特区の話について全く異論はないが、具体的にどういうものを特区にするかについてはいろんな角度から調整する必要があると思っている。輸出農業特区について、我々も農産物の海外輸出を推進していきたいと思っているが、一方でWTOの農業ルールの中では、輸出補助金は基本的に禁止ということになっており、これで我々は随分苦しんできたことも事実である。こうした名前で特区ができたときに、海外からどのように見られるかということも検討しなければならない。

引き続き実務的にご相談をさせていただきたいが、特に企業の農地の所有の話については様々な議論があるため、特に慎重な検討が必要だと思っている。

(竹中議員)

本会合に向けて、各省庁の方々と引き続き議論を詰めることをやらせていただきたい。

また、今回特に特区に対して、既に動き始めたというスピード感を見せる必要があると思うため、一度関係する首長をお呼びし、議論をする機会をつくって国民に見てもらおうということもお願いしたい。

(甘利経済再生担当大臣)

熱心なご議論に感謝。テーマ別会合は「産業競争力会議」で十分に議論の深化ができない部分についてしっかりとした議論を交わしていくためのものだが、議員間の議論に

ついても関係省庁との議論についても、この場を通じて論点が深まってくると思っている。そして、具体的に目に見える形で安倍政権になってここが変わってきたということが国民の皆様にはわかりやすいように発信していかなければならない。今日のコンセッションの話は、日本が高度成長期に構築したインフラが経済を牽引してきたわけだが、今後はそのメンテナンス、更新がむしろ足かせになってしまうということについて、財政再建を図っていく中でどうやってインフラの健全度を保持していくかという課題にひとつの解を与えるものであるという見方もできるのではないかと思っている。

今までも出席関係省庁は非常に難しい課題に対しても前向きな回答をいただいている。今日のテーマに関しても、ぜひ前向きに省内で検討していただきたい。

(以 上)